



**富山県告示第320号**

地籍調査の成果の認証について

富山市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和5年8月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 調査を行った者の名称

富山市

2 調査を行った時期

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（9）地区）

平成31年4月1日から

令和4年3月1日まで

3 成果の名称

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（9）地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連（9）地区）

5 認証年月日

令和5年7月20日

**富山県告示第321号**

地籍調査の成果の認証について

高岡市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和5年8月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 調査を行った者の名称

高岡市

2 調査を行った時期

高岡市南幸町2地区（南幸町の一部）

令和2年5月26日から

令和4年3月18日まで

3 成果の名称

高岡市南幸町2地区（南幸町の一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

高岡市南幸町2地区（南幸町の一部）

5 認証年月日

令和5年7月20日

**富山県告示第322号**

地籍調査の成果の認証について

砺波市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和5年8月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 調査を行った者の名称

砺波市

2 調査を行った時期

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷①）

平成24年4月16日から

令和3年3月9日まで

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷②）

平成28年4月1日から

平成31年3月27日まで

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷③）

平成29年4月3日から

令和2年3月10日まで

## 3 成果の名称

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷①）の地籍図及び地籍簿

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷②）の地籍図及び地籍簿

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷③）の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷①）

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷②）

砺波市庄川町庄の一部（一ノ谷③）

## 5 認証年月日

令和5年7月20日

**富山県告示第323号**

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和5年8月9日

富山県知事 新 田 八 朗

名称	所在地	開設者	認定有効期間
金沢医科大学 氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	氷見市	自 令和5年9月1日 至 令和8年8月31日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

**土地改良区の役員の退任**

井田川水系土地改良区の役員であった次の者が令和5年6月6日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年8月9日

---

職名	氏名	住所
監事	荒井聡司	富山県知事 新田八朗 富山市婦中町小倉1252番地

### 土地改良区の役員の就任

井田川水系土地改良区の役員に次の者が令和5年7月23日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年8月9日

職名	氏名	住所
監事	生田昭義	富山県知事 新田八朗 富山市婦中町小倉 86番地

### 土地改良区の役員の退任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員であった次の者が令和5年6月1日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年8月9日

職名	氏名	住所
理事	上田英俊	富山県知事 新田八朗 下新川郡入善町入膳 5535番地
同	大野久芳	黒部市生地 246番地1
同	金森進	下新川郡入善町中沢 402番地
同	川村昭一	黒部市若栗 1029番地
同	川添安裕	同 沓掛 550番地
同	岡田常男	同 宇奈月町栃屋 1466番地
同	坪野和夫	下新川郡入善町下山 1111番地
同	扇原賢一	同 同 櫛山 89番地2

---

同	舟 川 松 成	同	同	青島	552番地
同	杉 原 和 夫	同	同	吉原	745番地
同	福 澤 保 雄	同	同	福島新	148番地
同	高 澤 三 男	同	同	木根	358番地
同	大 井 幸 司	同	朝日町金山		370番地
監 事	島 澄 夫	黒部市出島			572番地
同	村 中 輝 久	下新川郡入善町墓ノ木			23番地
同	塚 田 敏 郎	同	同	下飯野	4613番地
同	鍋 谷 康 博	同	朝日町舟川新		359番地

### 土地改良区の役員の就任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員に次の者が令和5年6月2日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年8月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	
理 事	大 野 久 芳	黒部市生地	246番地 1
同	上 田 英 俊	下新川郡入善町入膳	5535番地
同	大 井 幸 司	同 朝日町金山	370番地
同	島 澄 夫	黒部市出島	572番地
同	澤 田 正	同 宇奈月町浦山	1047番地
同	押 田 邦 義	同 荒町	390番地 1
同	坪 野 和 夫	下新川郡入善町下山	1111番地
同	扇 原 賢 一	同 同 櫛山	89番地 2
同	杉 原 和 夫	同 同 吉原	745番地
同	舟 川 松 成	同 同 青島	552番地
同	福 澤 保 雄	同 同 福島新	148番地

同	高澤三男	同	同	木根	358番地
同	金森進	同	同	中沢	402番地
監事	塚田敏郎	同	同	下飯野	4613番地
同	松島邦夫	同	同	黒部市荻生	3139番地
同	林徹	同	同	下新川郡入善町荒又	80番地
同	鍋谷康博	同	同	朝日町舟川新	359番地

### 県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5年8月9日

富山県知事 新田八朗

地区	事業名	工事完了年月日
臼中2期地区	基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和4年12月21日
臼中2期地区	防災ダム事業	令和4年12月21日
臼中地区	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成22年12月2日
臼中地区	防災ダム事業	平成22年12月2日
刀利2期地区	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成27年12月10日
刀利2期地区	防災ダム事業	平成27年12月10日
刀利地区	防災ダム事業	平成17年3月25日
刀利第2地区	ため池等整備事業	平成7年3月30日

**監査の結果の公表について**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和5年6月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年8月9日

富山県監査委員	山崎	宗良
富山県監査委員	亀山	彰
富山県監査委員	田中	篤人
富山県監査委員	高橋	正樹

**1 県の機関****(1) 監査対象箇所**

		監査年月日
商工労働部	産業技術研究開発センター	令和5年6月26日
同	総合デザインセンター	令和5年6月28日
農林水産部	小矢部川ダム管理事務所	令和5年6月20日
土木部	室牧ダム管理事務所	令和5年6月2日
同	和田川ダム管理事務所	令和5年6月21日
同	境川ダム管理事務所	令和5年6月9日
同	伏木港事務所	令和5年6月8日
教育委員会	西部教育事務所	令和5年6月8日

**(2) 監査対象年度**

令和3年度及び令和4年度

**(3) 監査結果**

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われて



いると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 時間外勤務手当の支給に誤りがあった。
  - イ 支出科目を誤っているものがあった。
  - ウ 交通事故による損害が生じた。
-

